



Netherlands Food and Consumer
Product Safety Authority
Ministry of Economic Affairs

オランダ食品消費者製品安全庁
経済省

木材規則

- 実施
- これまでの経験

オランダ 食品消費者製品安全庁



経済省の独立機関

任務

-監督（検査、認証、調査）

-リスク評価

-リスク伝達

-職員 2350人

動物愛護、動物衛生、畜産、水産、自然保護、製品安全性、食品安全性、食品品質、植物衛生

木材関連法の実施



CITES

(ワシントン条約)

国境
国内

税関
警察

オランダ食品消費者製品安全庁
(NVWA)
- 自然保護検査官

植物検疫

国境
国内

認証機関

NVWA- 植物衛生検査官

FLEGT

(森林法施行、ガバナンス、貿易)

国境

税関 物理的検査
NVWA が検査を許可

EUTR

(EU木材規則)

国内

NVWA 自然保護検査官

森林法

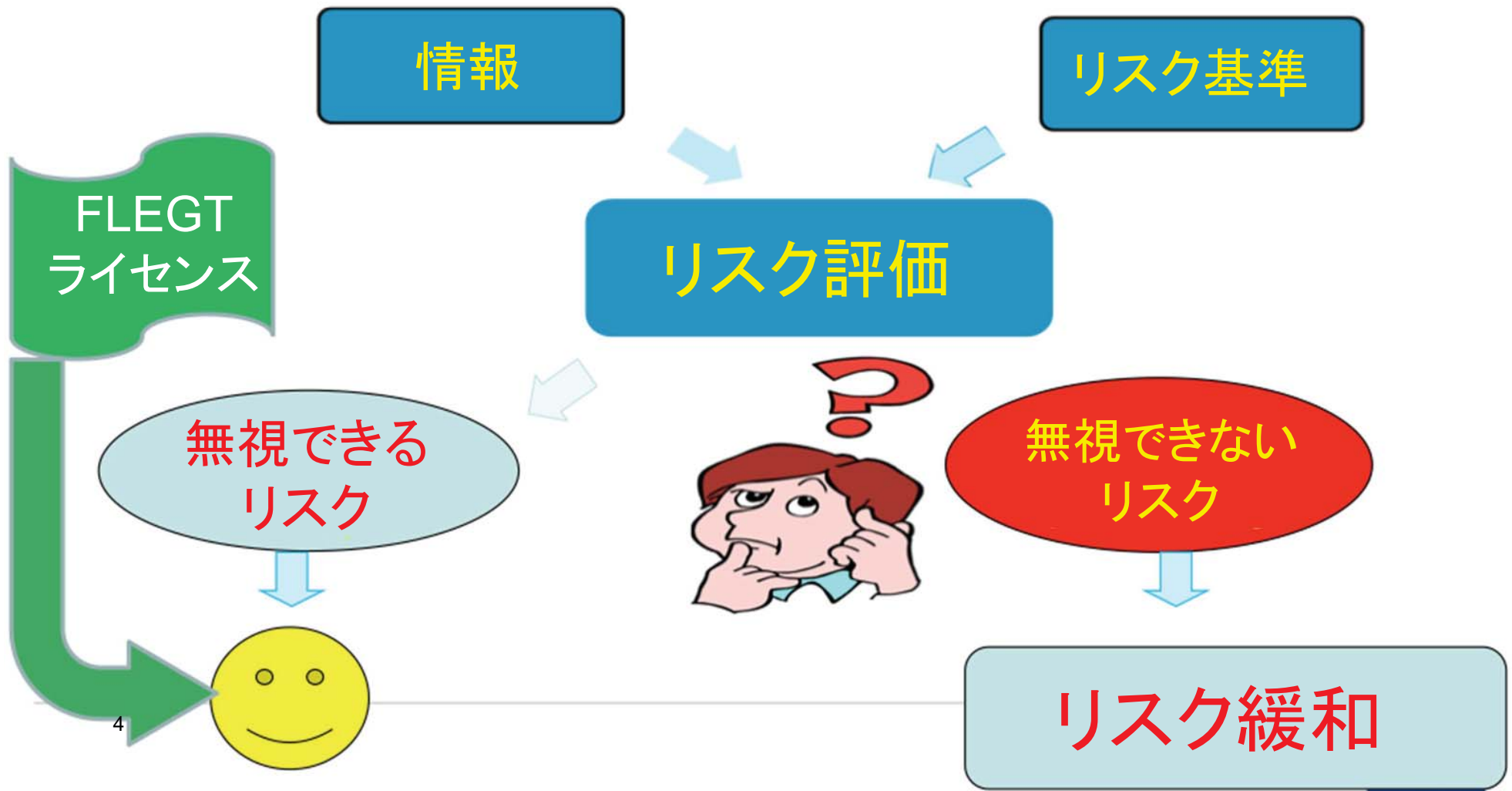
国内

州/市
王領地に対してはNVWA、 州林業局、
国防省/陸軍、インフラ・環境省

FLEGT

森林法施行、ガバナンス、貿易

いかに実行するのか？ デュー・デリジェンス・システム(DDS)





デュー・デリジェンス・システムの整備および使用を義務づける

難点: オープンスタンダード（規定されていない）
国によってばらばら

しかし: 企業の姿勢に変化をもたらす
企業が製品の調達先を調査するようになる

違法に伐採された木材を出荷することを禁ずる

難点: 調達先の国の法律に準拠

しかし: デュー・デリジェンス・システムが機能していなければ、認証機関が木材を市場に出す可能性が生じる

検査



2012年の市場分析:

事業者数 5000

- 製品の範囲
- 丸太および製材
- 加工木材
- 紙、紙製品およびパルプ
- 家具
- バイオ燃料用の木材ペレット
- きわめて小規模な国内林業部門



リスクベースの検査

輸入に関する税関のデータ

覚書に基づいて税関と情報を共有

検査



事業者に対する検査

標準プロトコルを介して、事業者のデュー・デリジェンスをチェック

国の基準を用いて、入手可能な資料をチェック

生物種の同定または研究室での分析を通して、製品をチェック

リスクの解釈をチェック: 不正に関して、資料は何を証明しているか/ NGOの報告をはじめとする入手可能な情報

リスク緩和: 事業者はいかにリスクを緩和するのか

第一段階 / 第二段階 情報収集および情報の評価



適用法

伐採のライセンス、管理計画、輸送のライセンス、輸出書類

ブラジル: 関係書類と企業に課せられた制裁をもれなく記載
した
オンラインデータベース

樹種ごとの伐採状況

ワシントン条約、IUCN（国際自然保護連合）- レッドリスト

国 / 地域ごとの違法伐採の割合

独立監視機関、NGO、学術機関、インターポール、各国政府の報告

第一段階 / 第二段階 情報収集および情報の評価



国連 / EUによる制裁

国連のウェブサイト

サプライチェーンの複雑性

小規模 / 大規模なコンセッションか

製材所 の取引先の数は少ないか多いか

簡素な製品か複雑な製品か

取引経路は直接的か間接的か

ブラジルで伐採された木材 – インドネシアへ発送

– ドアに加工され – オランダへ発送

さまざまな樹種を用いて作られた家具 – 地元で伐採された
木材と輸入材が混在

第三段階 リスク緩和



多くの場面でリスク緩和が必要

認証の利用

事業者または代表者による現地訪問

独立検査機関の利用

特定の製品の購入 / 特定の輸出業者の利用の中止

取引業者になり、EU域内の市場で購入

他の原材料 / 他の樹種の利用

施行戦略



規則の遵守に焦点を合わせる - 新たな法律、企業が新たな環境に慣れる

仲裁が可能な違反: 文書による嚴重注意と6ヵ月後の見直し

2013年3月以降: 150社以上を検査

文書による嚴重注意 25% - リスク緩和が認められない

再検査の開始



再検査結果が不良の場合



刑事告発:
起訴

罰金（厳罰の場合）

7800ユーロ / 1万9500ユーロ

2年間の拘置

社会奉仕活動



NVWAによる行政措置:

企業が規則を遵守していない期間、毎週 / 毎月、一定の金額が没収される

該当する企業は、デュー・デリジェンス・システムの（実施）不足がみられなくなるまで、市場に製品を出すことができない

製品は没収される

協力



欧州連合加盟24カ国に、法律と認証機関が整備されている

EUTRはノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタインにも適用

各国が検査を実施

EU全域でほぼ同じ取り組み:
最初の違反に対し警告

EU域内での定例会議のほか、アメリカ、
オーストラリアと定期的に協議:
情報と成功事例の共有



法律が消費国に 及ぼす影響



企業がリスクの高い木材を避けるようになる

生産国の政府および企業は、合法性の質問を突きつけられる

このような問いかけが、生産国で合法性に取り組んでいる政府、企業、NGO、市民社会を支援することになる

生物多様性の損失と気候変動への影響が少なくなり、
生産国の増収につながり、公平な競争環境が生まれる

ご静聴
ありがとうございました

